

【論文】

ジェイムズ・フェニモア・クーパーの『開拓者たち』
におけるアメリカ自由主義の腐敗

森 本 奈 理*

The Corruption of American Liberalism
in James Fenimore Cooper's *The Pioneers*

MORIMOTO, Nari

キーワード：クーパー 『開拓者たち』 ジョン・ロック 自由主義
共和主義

ジェイムズ・フェニモア・クーパーのレザー stocking 連作の第1作『開拓者たち *The Pioneers*』（1823）は高貴なる野蛮人ナッティー・バンポー（別名「レザー stocking」）と開拓村の判事マーマデューク・テンプルの対立の物語だが、従来解釈では、「進歩」という歴史的な変化を理解しないナッティーが理性的な判事に敗れるとされてきた。この解釈の代表的なものがジョン・P・マクウィリアムズ・ジュニアの研究で、ナッティーの所有権論が「自然法」というあまり現実的ではない概念に基づくことを指摘しながら、以下のように結論づける。

Whereas Judge Temple sympathizes with Natty's viewpoint,
Leatherstocking makes no effort to understand the Judge's

*もりもと なり 文教大学文学部英米語英米文学科

more complex but equally moral codes of justice. Natty simply cannot consider the function of law in a social context. (123)

テンブル判事はナッティーの言い分を理解しているが、ナッティーは判事の言い分を理解しないというこの解釈は厳密に言えば正しくない。正しくはナッティーに共感しているのは判事ではなく「作者クーパーや判事の娘エリザベス」であり、ナッティーと判事の対決はお互いが所有権について異なる前提に立ち、かつ、お互いの前提に全く理解を示さないので、単なる水掛け論や茶番に終始しているということである。

さらに、ダリル・E・ジョーンズもテンブル判事を旧約聖書のソロモン王になぞらえながら、ナッティーに対する判事の優越、裁きの神の前における両者の平等を結論づけているが、ナッティーはキリスト教徒ではない以上、この結論もやや的外れである¹。だが、ジョーンズの解釈で重要なのは判事を高く評価する一方で彼の欠点も指摘していることである。

In their thoughtlessness and greed the settlers of Templeton desecrate nature and violate her laws, slaughtering pigeons by the thousands, netting more fish than they can eat, laying waste to the surrounding forest. Even Judge Temple joins in the heedless abuse of God's bounty. (72)

開拓村テンブルトンの住民は自分たちの食欲を満たす以上に鳥や魚を獲り、消費しきれないものをそのまま腐らせる。判事はその無駄を嘆きつつも、住民が動物を効率的かつ大量に殺害する場面に魅せられてもいる。

この論考では、従来見落とされがちだった判事の欠点に着目し、ナッティーの立場から歴史ロマンス『開拓者たち』を読み直すことで、アメリカ建国期のイデオロギーを相対化させたい。簡潔に言えば、判事はジョン・ロック的な自由主義を体現するが故に高く評価されてきたが、それと

は全く異なる共和主義のロジックもアメリカの建国に深くかかわったことを指摘したい。

『開拓者たち』は土地の所有権を巡る物語であり、問題となるテンブルトンの所有権を主張できる人物はマクウィリアムズの分類に倣うと、以下の5人である(107)。まずはこの土地の原住民モヒカン族(の酋長チンガチグック)であり、最初に法的な所有権を確定させたのがイギリス国王派のエフィンガム少佐である。アメリカ独立戦争の混乱に乗じて権利を獲得したのが現在の所有者テンブル判事であるが、判事が土地を開墾する以前からナッティーはそこに住み着き、狩猟で生計を立てていた。さらには、エフィンガム少佐の孫オリヴァー・エドワーズ・エフィンガムもナッティーと行動を共にしながら、テンブル判事への復讐の機会を狙っている。判事はエフィンガム少佐の息子から信託された一家の全財産を戦争の混乱に乗じて我が物としたのだが、独立派の判事が国王派の人物の財産を没収するのはアメリカの大義としては間違っていない。小説中では明らかにされていないものの、判事は所有権の登記も変更したはずである。したがって、判事の所有権は法的には問題にならないが、政敵とはいえ友人の信託を裏切ったのは道徳的な瑕疵になるだろう。

このように、テンブル判事の所有権は法的には全く問題にならないので、物語の中での所有権論争はいきおい道徳的なものになる。判事は法的な議論をする限り自分に負けはないので、法による統治を信奉しているが、それに真っ向から反論し「道徳による自己陶冶(統治)があれば法律など無用だ」と主張するのがナッティーなのである。そして、こういう道徳的な非難を受けた際の判事は理性的とはいえず、ナッティーをやりこめる機会を心密かに窺っている。そのことがよく分かるのが、ナッティーの盟友オリヴァーが判事と言い争いをする以下の場面である。

“This is a good character, Mr. Edwards,” returned Marmaduke, mildly; “but I have never been so fortunate as to secure his

[Natty's] esteem, for to me he has been uniformly repulsive; yet I have endured it, as an old man's whim. However, when he appears before me, as his judge, he shall find that his former conduct shall not aggravate, any more than his recent services shall extenuate his crime.”

[. . .].

“Who! and this to me!” he [Edwards] cried; “ask your own conscience, Judge Temple. Walk to that door, sir, and look out upon the valley, that placid lake, and those dusky mountains, and say to your own heart, if heart you have, whence came these riches, this vale, and those hills, and why am I their owner? I should think, sir, that the appearance of Mohegan and the Leather-stocking, staking through the country, impoverished and forlorn, would wither your sight.”

Marmaduke heard this burst of passion, at first, with deep amazement; but when the youth had ended, he beckoned to his impatient daughter for silence, and replied—

“Oliver Edwards, thou forgettest in whose presence thou standest. I have heard, young man, that thou claimest descent from the native owners of the soil; but surely thy education has been given thee to no effect, if it has not taught thee the validity of the claims that have transferred the title to the whites. These lands are mine by the very grants of thy ancestry, if thou art so descended; and I appeal to Heaven, for a testimony of the uses I have put them to. [. . .]. Neither shall thy present intemperate language mar thy future fortunes, if thou wilt hearken to the advice of one who is by many years thy senior.” (345-46)

これは禁猟期間に鹿狩りをしたナッティーの逮捕、起訴の是非を問う場面であるが、ここには判事の理性や知性の限界が明確に表れている。まず、判事はナッティーの裁判に私情を挟まないと公平無私を主張しているが、そもそもナッティーを逮捕、起訴することが正義なのかどうかという問題を全く考慮していない。さらに、判事自身は「進歩の名のもとに環境を破壊することを止めよ」という年長者ナッティーの金言には全く耳を貸さなくせに、年少者オリヴァーには「年長者である私の金言には従ったほうがいい」などと言い放つ始末である。そして、最も顕著かつ重要なのは「先住者であるチンガチグックやナッティーから土地を奪ったくせに」というオリヴァーの告発に判事が動揺し感情的になっていることが彼の発言のスタイルから分かることである。『開拓者たち』の第2章にある通り、判事はもともとクエーカーで、監督派の女性と結婚と同時にクエーカーの風習を抑圧してきたが、現在でも感情的になった際にはクエーカーの話し方を回帰させてしまうのである²。例えば、判事も通常は「2人称の代名詞」としてyouを使うが、感情的になるとクエーカー流にthouを使うのである。

テンプル判事はオリヴァーの道徳的な告発に法律を盾に理路整然と反論するが、内心は痛いところを突かれたと感じているようで、そのことが抑圧されたクエーカー性を回帰させている。そうしたクエーカー性が最も強い引用の最後の発言において、判事は2つの根拠を挙げて自己の所有権を正当化している。1つ目は判事の土地が先住民（ネイティブ・アメリカン）から正式に譲渡されたものであるということである。これについては、土地所有権の概念を持たない先住民との所有権契約が本来の意味での「契約」たりうるのかという疑問があるが、契約を巡る間主観性の問題にはここでは立ち入らない。

2つ目はテンプル判事が「文明化のために土地を開墾してきたし、それは神意に叶っている」と自己評価していることである。つまり、ナッティーのような先住者の存在を無視してきたことに道徳的な瑕疵があった

ところで、自分は彼よりも有効に土地を活用してきたのだから、共同体への貢献の大きさと道徳的な瑕疵は十分に相殺できると判事は言いたい、ということである。たとえプロセスに問題があったとしても、結果として多数派の幸福に繋がるならば、その行為は全く問題がないばかりか正義ですらある。だが、判事のこの功利主義的な主張はかなり反論を呼ぶものなのではないだろうか。『開拓者たち』の登場人物に限っても、ナッティーや彼の盟友チンガチグック、オリヴァーだけでなく判事の娘エリザベスも同意しないだろうし、この物語の登場人物に限らなければ、『ウォールデン *Walden*』（1854）の作者ヘンリー・デーヴィッド・ソローや（ナサニエル・ホーソーンの）『七破風の屋敷 *The House of the Seven Gables*』（1851）の善人クリフォード・ピンチオンも納得しないだろう。

こうした賛否両論含みの功利主義的教説はいったいどこから発生してきたのだろうか。クーパーがおそらく参照したジョン・ロックを紐解いてみると、『統治二論 *Two Treatises of Government*』（1690）の第2論文の第5章「所有権について」に以下のような記述がある³。

このことを証明するものとして、豊かな土地をもちながら、生活を快適にする物についてはすべてにおいて貧しいアメリカの諸部族ほど明瞭な例を提供するものはないであろう。彼らは、自然から、豊かな資源、すなわち、食物、衣服、生活の快適さに役立つものを豊富に生産するのに適した肥沃な土地を他のどの国民にも劣らないほど惜しみなく与えられておりながら、それを労働によって改良するというをしないために、われわれが享受している便宜の一〇〇分の一ももっていない。そして、そこでは、広大で実り多い領地をもつ王が、イングランドの日雇労働者より貧しいものを食べ、貧弱な家に住み、粗末な服を着ているのである。
(341-42)

これに先立つ部分で、ロックは「神の意図が、世界をいつまでも共有物で未開拓のままにしておこうということにあったとは到底考えられない」と述べているので、これも考慮すれば、テンプル判事の先の主張はロックの主張そのものである（ロック 332）。ここで注目し値するのはロックがアメリカの荒野の先住民とイギリスの都市の労働者を比較していることである。すなわち、前者が未開の「自然状態」、後者が最も進歩した「文明」ということなのだろう。

ロックによると、自然状態の所有権は自己保存のための労働から派生するということである。人間は誰でも、共有地での採集や狩猟、漁労などの労働によって得た食物を所有できるが、無際限に所有できるわけではなく、自分で消費できる量だけを所有できるのである。要するに、食物を消費し切れず腐らせてしまうことは「自然法」違反である、ということである。そして、所有権の範囲がここまでにとどまる限り、ナッティーもその正当性に異議を申し立てない。

“It’s much better to kill only such as you want, without wasting your powder and lead, than to be firing into God’s creators in this wicked manner. But I come out for a bird, and you know the reason why I like small game, Mr. Oliver, and now I have got one I will go home, for I don’t relish to see these wasteful ways that you are all practising, as if the least thing was not made for use, and not to destroy.” (248)

これは『開拓者たち』の第22章の鳩撃ちの場面でのナッティーの発言である。テンプル判事を始め、テンプルトンの住民たちが飛来する鳩を大量殺害しているのを尻目に、ナッティーは自分がその日に食べるために1羽を撃ち落とし、すぐに帰宅する。彼の行動方針は“Use, but don’t waste”「利用するのはよいが、無駄にするのはよくない」で、この道徳律は自然

状態の所有権にぴったりと符合する (248)。

これに続く第23章と第24章でも、全く同じ状況が繰り返される。バス（スズキの一種）の禁漁期間が開けると、テンプル判事の従兄弟リチャード・ジョーンズが曳網による大量漁獲を披露する。当然、リチャードはテンプルトンの全住民が食べても食べ切れない量のバスを捕獲するが、そこにやって来たナッティーは1匹をヤスで突いて捕獲するだけである。そして、ここでも彼は消費できる以上の食料を専有することが「道徳的な罪 sin」であるともっとはつきり非難している。

[...] “I eat of no man’s wasty ways. I strike my spear into the eels, or the trout, when I crave the creators, but I wouldn’t be helping to such a sinful kind of fishing, for the best rifle that was ever brought out from the old countries. [...] but as God made them for man’s food, and for no other disarnable reason, I call it sinful and wasty to catch more than can be eat.” (265-66)

このように、ナッティーの見解は「自然法（それは常にすでに先験的に存在している）さえあれば人間は自律できるので、実定法など必要ない」というものである。

テンプル判事もナッティーの非難には一応同意する。判事の言い分はこうだ。人々は貪欲で動物の大量殺害には限度がないし、そこに居合わせると自分もついつい “the excitement of the moment” 「その場の興奮」に流されて大量殺害に加担してしまう (250, 259)。だが、その貪欲への対策が「ゆえに禁漁期間を法制度化した」というものである限り、両者の立場は著しく異なる。ナッティーは動物をみだりに殺すことは「道徳的な罪」だと主張する一方、判事は禁漁（猟）期間にその対象となる動物を捕獲することは「法律的な罪 crime」だと主張する。（事実、ナッティーが禁猟期間に鹿を1頭殺したことを判事は「法律的な罪」だと述べている。）言

い換えると、ナッティーの世界には貪欲は存在しないので実定法も必要ないが、判事の世界には貪欲は存在するのでそれを抑制する実定法は必要である、ということだ。

そして、興味深いことに、ナッティーとテンプル判事の差異はロックの所有権論の奇妙な「論理の飛躍」にそのまま合致する。ロックによると、所有権は以下の順序で進化するということである。まずは狩猟や採集によって生存に必要十分な量を所有する自然状態がある。(これがナッティーの想定する所有権である。)そこから共有地の囲い込みが生じ、囲い込んだ私有地が開墾される。土地の開墾の後には土地の改良が続く。土地が改良されれば、食料の生産には余剰が出る。余剰を腐敗させるのは自然法違反なので、余剰を他のものと交換する必要が生じる。交換するためには様々な事物の共通の価値尺度があるほうが効率的なので、ここで貨幣が登場する。貴金属によって余剰の蓄積が可能になると、人々は貪欲になり私有地の拡大に駆り立てられるので、その利害を調整するためにそれぞれの領域内で実定法が必要になる。(これが判事の想定する所有権である。)

この進化のプロセスにおいて、「論理の飛躍」は大きく分けて2つある。1つ目は余剰物資を交換するためには、人々の間に専門分化、つまり分業が生じていなければならない。万人が同じ物を生産している状態では、いくら余剰が出ようと、それらを交換する動機がないはずである。それでも交換しようとするれば、同一物の交換なので両者を媒介する貨幣は必要なくなる。したがって、進化のプロセスの比較的早い段階で、一部の人々が私有地での農業を辞め、他の職業に移る必要があるのだが、このような分業がいかにして起きるのかをロックは全く説明していない。

「分業」という概念を起点に自由主義経済のシステムを説明したのがアダム・スミスの『国富論 *The Wealth of Nations*』(1776)であるが、その第1編第2章「分業を引き起こす原理について」は以下のような文章で始まる。

分業とはじつに多くの利益を引き出してくれるものだが、もともとこれは人間の英知—それがもたらす一般的な富裕を予見したり、意図したりするような英知—の産物ではない。そのような広範な有用性などまったく予見しない人間本性のなかの一定の習性が、きわめてゆっくりと、徐々にもたらした結果であるとはいえ、これ—あるものを他のものと取り引きし、やり取りし、交換するという習性—は、人間に不可欠な行為なのである。(44)

アダム・スミスは交換が人間の本能であり、交換から分業が生じたと主張するが、これは「逆が真なり」だろう。先述した通り、「分業なくして交換可能な物品なし」だからだ⁴。それでは、いかにして分業が生じてきたのかという問題が残るが、これもアダム・スミスの見解とは反対に、人々が「自分の所属する集団全体の利益（効率性）」に気づいたからであろう。効率性については、ロックも認識しており、土地の専有が善であるのは生産性が高まり共同体の富が増えるからと述べている。これは先に確認した通り、テンプル判事の土地所有の正当化のロジックでもあった。

ロックの「論理の飛躍」の2つ目はこの「土地の専有が生産性向上に繋がる」という部分にある。人間の社会にアメリカ先住民のような必要十分な量のみを生産する「自然状態」があるにもかかわらず、土地を専有した際にも必要十分な量だけを生産し余剰を生み出さない選択肢（可能性）をロックは全く考慮していない⁵。ただし、この点の不備にはロックも気づいていたようで、人間が土地を改良し余剰を生み出すのは「神意」であると説明するのである。この説明はロックが『統治二論』を執筆した17世紀の読者には納得のいくものだったのかもしれないが、現代の我々が納得できるものにはなっていない。このような功利主義の神を奉じれば、他者の意向を無視して土地の改良や拡大に邁進できてしまうし、実際、北アメリカ大陸の歴史に限っても、「明白なる天命 Manifest Destiny」という大義の下での土地拡大運動が起こってきた。

ここまでロックの所有権論を詳しく検討してきたが、それは彼の理論こそがアメリカ建国の一大原理だとされてきたからである。ロックを精読して分かるのはアメリカには自然状態が担保する「本来的な平等」が存在するはずだが、所有権の「論理の飛躍」が起きると、それが排除され、法の支配の下での「限定的な平等」だけが存在するようになるということである。そして、それに伴って一ロックが明示したことではないが—共同体の統治システムも道德律から法律へと、経済システムも農業から分業による専門分化を経て商業へと変化する。

道德律ではなく法律が統治する社会、農民ではなく商人が経営する社会。テンブル判事が支配する開拓村テンブルトンはまさにそういう社会であり、ナッティーはその周縁で昔ながらの原始的生活をкаろうじて維持している。この空間的、地理的距離よりも両者の時間的、精神的距離ははるかに大きいので、『開拓者たち』のクライマックス、第33章の裁判での両者の議論は全く噛み合わない。この裁判自体は水掛け論の茶番、判事によるナッティーの一方的な断罪でしかないが、そのプロセスを通じて明らかになるのは判事が公正無私を意識すればするほど、逆説的にそこから遠ざかってしまう非民主的な事態である。そこにあるのは「悪法や悪人による執行であっても、法が法である以上、それは必ず遵守しなければならない」という教条主義である。もっとはっきり言えば、法治主義に固執する判事はそれと引き換えに美德を失っており（法律は道德律ではないので、美德を欠いていても執行可能である）、悪人のデマやプロバガンダを見破ることができないということだ。判事が悪人のデマに毒されている以上、裁判という民主的な手続きをいくら経たところで、判決は非民主的なものに陥らざるを得ない。それどころか、この場合は悪人の悪行に法的なお墨付きを与えることになるので、なおさら始末が悪い。

問題となる裁判に至る一連の手続きを整理しよう。事の発端は保安官リチャードの貪欲である。彼はナッティーが密かに銀を採掘していると疑い、部下の治安判事ハイラム・ドゥーリトルにナッティーの身辺を調査させて

いる。ドゥーリトルはナッティーの留守中に無断で住居に踏み込み証拠を掴もうと番犬のリードをナイフで破壊するが、あいにく小屋には嚴重に鍵がかかっており侵入できない。一方、解き放たれた番犬は立派な牡鹿を狩り出し、ナッティーは禁猟期間を認識しつつも当座の食料にするためにそれを屠る。ドゥーリトルは鹿狩りを目撃したわけではないが、その嫌疑を盾にナッティーの家宅搜索令状を取ろうと判事のところにやって来る。当初、判事はそのような嫌疑のみで令状は出せないと断るが、結局はドゥーリトルの願いを聞き入れる。(ちなみに、そこに居合わせたエリザベスはドゥーリトルがナッティーとは違って悪人だとほめかすが、判事はこの金言に耳を貸さない。)

テンプル判事がこうもあっさりと悪党の軍門に下るのは彼がすでに従兄弟リチャードからデマを聞かされ、それに影響されていたからである。そのデマとはナッティーが密かに銀を採掘しているというものである。判事は土地投機を本業にし、私有財産の拡大と世襲に人一倍熱心なので、それらにかかわる情報ならどんなものにも即座に反応してしまう欠点を有している。

On reflection, he remembered various circumstances that tended to corroborate these suspicions, and, as the whole business favoured one of his infirmities, he yielded the more readily to their impression. The mind of Judge Temple, at all times comprehensive, had received, from his peculiar occupations, a bias to look far into futurity, in his speculations on the improvements that posterity were to make in his lands. (321)

つまり、判事は自分の財産のこととなるとデマに引っ掛かり易いということである。さらに、彼は法治主義に道徳律で反駁してくるナッティーを常日頃から内心疎ましく思っていることもあり、近々彼と法的に対峙しなけ

ればならないと決心する。

家宅搜索令状を得たドゥーリトルはナッティーの武力を恐れ、怪力無双のピリー・カービーを保安官代理に特別任命し、共にナッティーの小屋に向かうが、なんとしてもプライバシーを守りたい（元上官のエフィンガム少佐の最期を看取るために人払いをしている）ナッティーは執行を妨害し、彼らに銃口を向ける。それを見て、ドゥーリトルは一目散に逃げ出すが、カービーがナッティーと交渉し、牡鹿の死体を引き渡してもらう代わりに小屋には立ち入らないということで決着する。事がここまで及ぶに至って、ナッティーは「ドゥーリトルへの暴行及び殴打」、「家宅搜索令状の執行を武力（特に銃）で妨害したこと」という2つの容疑で起訴される。法廷では、法律を知らずに約70年間生きていた無学なナッティーにできることは何もなく、判事の思惑通り、ナッティーは公務執行妨害の廉で有罪判決を受け、罰金と禁錮を課せられる。結局、彼は公的権威を隠れ蓑にした貪欲な悪人のせいで犯罪者に仕立て上げられるのだ。

一方、テンプル判事は美德を喪失し「公正無私な判事」という世間体には殊の外こだわるので、法廷での彼の振る舞いはサディスティックなまでに冷酷である。彼は法的な対抗手段を持たない無学な老人を前に法律の専門用語を並べ立て、ナッティーを始め、多くの人々からの情状酌量の嘆願は一切耳を貸さない。ナッティーは判事や彼の娘の「命の恩人」であるという事情も、判事にかかれれば、判事としての自分の評判を高めるための手段でしかない。彼が欲するのは命の恩人ですらも法の下では平等に断罪するという評価なのだ。判事を高く評価するマクウィリアムズでさえも“To Natty, however, he himself is the deer that is being hunted by the hounds of the law and by a statute which, rightly conceived, seems only to work injustice”と、彼の無慈悲な一面をまとめている（126）。

ナッティーを「狩られる鹿」、テンプル判事や法律を「狩る猟犬」になぞらえるマクウィリアムズの用語法は共和主義者トマス・ジェファソンが法律に下した評価を彷彿とさせる。

Imperfect as this species of coercion may seem, crimes are very rare among them: insomuch that were it made a question, whether no law, as among the savage Americans, or too much law, as among the civilized Europeans, submits man to the greatest evil, one who has seen both conditions of existence would pronounce it to be the last: and that the sheep are happier of themselves, than under care of the wolves. (220)

ここでジェファソンは実定法のないアメリカ先住民の未開社会と実定法のあるヨーロッパの文明社会を比較しているが、「狼＝法律」が「羊＝人民」を狩る以上、人民にとってより幸せなのは未開社会であると結論づける。ジェファソンのこの評価にはヨーロッパ的な法治主義への反感ゆえの誇張もあっただろうが、ナッティーの裁判に関する限り、善人が滅び悪人が栄える結果になっている以上、これは至極妥当な評価である。(ちなみに、こうした悪人を罰するために作者クーバーができることは山火事を起こすことぐらいしかない。)

「アメリカ建国の父たち」が民主主義国家を建設する際に危惧したことの1つは、共同体においてデマやプロパガンダを排除できなければ真の民主主義はあり得ないということであった。

In Federalist No. 10, James Madison recognizes the problem that inequalities raise for democratic governance. Madison is even clear that material inequality is a central source of flawed ideologies. The point of Federalist No. 10 is to argue that, given the existence and inevitability of what are (in my terminology) flawed ideologies, what Madison calls “pure democracy” is impossible. (Stanley 7)

物質的な不平等がデマを生み出すというジェイムズ・マディソンの見解が正しいとすれば、私有財産とその不平等を容認するロックの法治主義に基づいて建設された共同体（『開拓者たち』においてはテンプル判事が統治するテンプレトン）がデマに絶えず晒され民主主義を毀損していくのは当然の理だろう。それでは、なぜロックの法治主義国家が決してデマと無縁ではいられないのかという疑問が残るが、これは道徳律（自然法）を法律（実定法）に置き換える際に「美德」が失われるからであろう。とりわけ、ロックが所有権の進化論に持ち込んだ「神意」という「論理の飛躍」はそれが論理の飛躍、合理性の減退であるだけに（共和主義的な）「美德」を大きく損なう⁶。

テンプル判事の法治主義を背景に『開拓者たち』を再解釈すると、建国からわずか十数年しか経っていない1793年のアメリカにおいてさえ、ナッティーの体現する「美德」がすでに風前の灯であったことが分かる。アメリカ建国における（知られざる）共和主義の伝統を分析したJ・G・A・ポーコックは“Fenimore Cooper depicted the aging Leatherstocking in such a dilemma, hesitant between the worlds of the hunter and the farmer, natural virtue and settled law [...]”と指摘するが、この解釈は基本的には正しい（540）。ただし、テンプレトンの支配者は元商人の土地投機業者なのでその経済システムも農業から商業への移行が進みつつあるし、美德か実定法かという選択肢はナッティーには残されていないので彼はテンプレトンを去りさらに荒野へと分け入る必要があるのだが。

先に名前を挙げたジェファソンやマディソンが支持した古典的共和主義において、美德と商業とはお互いに相容れない対立概念である。それによると、美德は他人の影響力を排除した完全に自律した個人にのみ宿るものだ、ということだ。なぜなら交換の体系である商業は不可避的に取引先の影響を被らざるを得ないからである⁷。（事実、『開拓者たち』の第25章では、イギリスとの通商取引についての手紙に頭を悩ませるテンプル判事の姿が描かれている。）

Once property was seen to have a symbolic value, expressed in coin or in credit, the foundations of personality themselves appeared imaginary or at best consensual: the individual could exist, even in his own sight, only at the fluctuating value imposed upon him by his fellows [. . .]. (Pocock 464)

古典的共和主義が想定する理想的な人間主体は分業化以降の専門職業人ではなくそれ以前の生産者、判事ではなくナッティーである。つまり、他者への依存が生じる職業の専門分化は腐敗に繋がる一方、自らが食料生産者でありながら政治や軍事など共同体の統治にも参画する素人こそが美德を有し腐敗とは無縁である、ということだ (Pocock 499)⁸。例えば、ナッティーは狩猟や漁労で自身の食料を生産しながら戦時には民兵としてエフィンガム少佐の指揮下で外敵と戦い共同体を防衛したが、判事は独立派なのに独立戦争にすら参加していないし、当時の大都会フィラデルフィアでの生活を皮切りに長らく商業に携わってきたので、自分が食べるものの生産は他人に任せきりであっただろう。

もっと言えば、テンプル判事の職業「土地投機業」は一種のマネーゲームでもあり物価騰貴を招くので、農民中心の古典的共和主義者だけでなく、もっと穏健な都市型の共和主義者（こちらは「職工 artisan」が中心となる）からも悪評を得ていた。そして、独立戦争前後のフィラデルフィアでは食料価格の上昇が重大な社会問題になっていた。これは商人が価格の吊り上げを狙って食料を売り惜しんだことに一因があったが、私利に敏い判事であれば、フィラデルフィア在住時にこの程度のことはやっていたに違いない。むしろ、公共善よりも私利を優先する彼らの存在は共和主義者から「人民の敵」とされた⁹。

対外戦争に明け暮れるイギリスを始めとするヨーロッパ諸国の腐敗からの自由を願ってジェファソンやマディソンがアメリカに導入したのが古典的共和主義であり、それを最もよく体現している人物がナッティーだとさ

れてきたが、彼らの抵抗むなしく、これほどごくわずかな期間にロックヤ
テンブル判事の法治主義と手を携えてヨーロッパの腐敗がアメリカにも押
し寄せ支配的になっていくのは「アメリカの悲劇」である¹⁰。進歩という
大義の下に法治主義が幅を利かせ始めると、美德は毀損されいずれ消えて
なくなる。その決定的な瞬間を象徴的に描いた『開拓者たち』は「消えゆ
く（高貴な）アメリカ（の野蛮）人 vanishing Americans」の系譜の最初
に位置する文学作品だと言えるだろう。

ただし、注意しなければならないのはクーパーがナッティーの敗北、テ
ンプル判事の勝利の物語を書いたからといって、必ずしも彼が後者に肩入
れしているわけではないということである。クーパー自身はジェファソン
やアンドルー・ジャクソンを支持する著名な共和主義者であり、1830年代
後半から1840年代前半までの数年間、自身が所有する土地「スリー・マイル・ポイント Three Mile Point」の権利問題を巡って、政敵であるホイッ
グ党系の新聞を相手に訴訟を続けた¹¹。だが、マーヴィン・マイヤーズの
解釈に従えば、1830年代のクーパーは根拠のない中傷への対抗手段となっ
た法律を高く評価するというよりも、スリー・マイル・ポイント問題やそ
れに続く中傷の原因となったアメリカ人の「美德の喪失」を嘆いていた¹²。
そのわずか10年ほど前に執筆された『開拓者たち』の中でのナッティーの
嘆きはクーパーの嘆きを見事に先取りしていたのではないだろうか。

注

¹ 小説の語り手も “It is not our task to explain what is, or what ought to be, the substance of christianity [...]” と断っている以上、宗教的な観点から『開拓者たち』を論じるのは避けるべきだろう（34）。

² 判事のこの性向については以下のように記述されている。

His own marriage at a future day with a lady without, not only the pale, but the influence of this sect of religionists, had a tendency, it is true, to weaken his early impressions; still he retained them, in some degree, to the hour of his death, and was observed uniformly, when much interested or agitated, to speak in the language of his youth—But this is anticipating our tale. (35)

³ クーパーがこの論文を読んでいたことは証明できないが、書簡の中でロックに言及していたとマクウィリアムズは注記している (102)。

⁴ アダム・スミス自身が分業から交換、貨幣が生じたと認識していたと解釈できる記述もある (56)。

⁵ 自然状態が現存することについて、ロックは「このように、最初の頃は、全世界がアメリカのような状態であった。いや、現在のアメリカ以上であった」と述べている (350)。

⁶ 当然、自律や自由意志、完全な理性という概念は決定論的な「全能の神」との折り合いがよくない。自律した人間の存在は神の全能性を否定するからだ。

⁷ この類の概念はアダム・スミスの『国富論』, 552、クーパーの『アメリカの民主主義者』, 190にも存在するが、ここでは特にジェファソンの*Notes on the State of Virginia*から引用しておく。

It [corruption of morals] is the mark set on those, who not looking up to heaven, to their own soil and industry, as does the husbandman, for their subsistence [sic], depend for it on the casualties and caprice of customers. Dependence begets subservience and venality, suffocates the germ of virtue, and prepares fit tools for the designs of ambition. (290-91)

この引用から分かるのは商業が美徳の毀損、「デマ designs of ambition」の横行を引き起こすとジェファソンも考えていたことである。

⁸ ソローの『ウォールデン』にも “Where is this division of labor to end? and what object does it finally serve? No doubt another *may* also think for me; but it is not therefore desirable that he should do so to the exclusion of my thinking for myself” と分業を皮肉った一節がある (359)。

⁹ 独立戦争前後のフィラデルフィアの物価騰貴についての詳細はEric Foner, *Tom Paine and Revolutionary America*, 145-182を参照せよ。

¹⁰ ナッティーがアメリカ文化に占める象徴的な位置についての詳細はHenry Nash Smith, *Virgin Land*を参照せよ。ヘンリー・ナッシュ・スミスは自説の基礎をフレデリック・ジャクソン・ターナーの以下のようなフロンティア仮説に置いている。

Turner maintained that the West, not the proslavery South or the antislavery North, was the most important among American sections, and that the novel attitudes and institutions produced by the frontier, especially through its encouragement of democracy, had been more significant than the imported European heritage in shaping American society. (250)

ターナーの仮説は西漸運動の説明モデルとしては廃れて久しいが、ナッティーをフロンティアの英雄に仕立て上げた『モヒカン族の最後 *The Last of the Mohicans*』(1826) が現代に至るまで何度も映画化されてきたように、アメリカ人の想像力の中では今も生き永らえている。

¹¹ これらの訴訟の内容はWayne Franklin, *James Fenimore Cooper: The Later Years*, 539-41に簡潔にまとめられている。

¹² 具体的には、“His [Cooper’s] sympathetic bond with Jacksonian Democracy [. . .] does prepare one to see in his ‘contemporary’ writings a persistent concern with social ills that troubled the Jacksonians: above all, with the degeneration of republican virtue” というような解釈である (59)。

引用文献一覧

- Cooper, James Fenimore. *The Pioneers*. 1823. Oxford: Oxford UP, 1991. Print.
- Foner, Eric. *Tom Paine and Revolutionary America*. New York: Oxford UP, 1976. Print.
- Franklin, Wayne. *James Fenimore Cooper: The Later Years*. New Haven: Yale UP, 2017. Print.
- Jefferson, Thomas. *Writings*. New York: Library of America, 1984. Print.
- Jones, Daryl E. “Temple in the Promised Land: Old Testament Parallel in Cooper’s *The Pioneers*.” *American Literature*. 57.1 (Mar. 1985): 68-78. Web. 03 Sep. 2020.
- McWilliams Jr., John P. *Political Justice in a Republic: James Fenimore Cooper’s America*. Berkeley: U of California P, 1972. Print.
- Meyers, Marvin. *The Jacksonian Persuasion: Politics and Belief*. 1957. Stanford: Stanford UP, 1960. Print.
- Pocock, J. G. A. *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*. 1975. Princeton: Princeton UP, 2016. Print.
- Smith, Henry Nash. *Virgin Land: The American West as Symbol and Myth*. 1950. Cambridge: Harvard UP, 1978. Print.
- Stanley, Jason. *How Propaganda Works*. Princeton: Princeton UP, 2015. Print.
- Thoreau, Henry David. *A Week on the Concord and Merrimack Rivers; Walden; The Maine Woods; Cape Cod*. New York: Library of America, 1985. Print.
- クーバー, J・フェニモア. 『アメリカの民主主義者』. 小原広忠 (訳). 『アメリカ古典文庫 3 : J・フェニモア・クーバー』. 大橋健三郎 (編). 東京 : 研究社, 1976. 33-213. Print.
- スミス, アダム. 『国富論 (上)』. 高哲男 (訳). 東京 : 講談社, 2020. Print.
- ロック, ジョン. 『統治二論』. 加藤節 (訳). 東京 : 岩波書店, 2010. Print.

